

平成29年 1月 8日(日)
国土交通省 関東地方整備局
横浜国道事務所

記者発表資料

交通事故による国道1号神奈川県足柄下郡箱根町
湯本字山崎地先～神奈川県足柄下郡箱根町箱根字
さかいもく
境木地先間の通行止め区間について、車両の滞留は
おおむね解消しました。【第2報】

1月8日21時、国道1号箱根新道の通行止め区間における
車両の滞留はおおむね解消しました。

なお、通行止め解除については今後の気象状況、警察等関
係機関と調整を踏まえ決定いたします。

通行止め解除については改めてお知らせいたします。

横浜国道事務所のホームページ、ツイッターでも道路情報が確認できます。

- ・ホームページ(<http://www.ktr.mlit.go.jp/yokohama/>)
- ・公式ツイッター(https://twitter.com/mlit_yokokoku)

記

【通行止め区間】 国道1号

神奈川県足柄下郡箱根町湯本字山崎地先～
さかいもく

神奈川県足柄下郡箱根町箱根字境木地先間 約13.8km

【通行止め期間】

平成29年1月8日(日) 17時50分～

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ・神奈川建設記者会・神奈川県政記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省関東地方整備局	横浜国道事務所	電 話：045-311-2981
副 所 長	菱川 龍 (ひしかわ りゅう)	
管理第一課長	深山 高芳 (みやま たかよし)	

国道1号 箱根新道

国道1号 箱根新道 通行止め区間 L=13.8km

